

GAP 普及ニュース

発行：GAP 普及センター

《日本が取り組む GAP の意義》 『連載第2回』

「生産者のための GAP」

(1) 原則としての GAP

そもそも GAP の考え方は、農業が人工灌漑や品種改良とともに化学肥料や化学農薬が大量に使われるようになり、それによる健康被害や環境破壊などの近代農業のマイナス面が起り始めたことにより始まった環境保全型農業に始まっています。GAP は、科学的なリスク管理により発生する危害を補正し、食品の安全性の確保と持続的農業生産システムを確立するために考え出された「適正農業管理のための規範」です。FAO（国連食糧農業機関）は、1991年に農業と環境会議を開催し、「持続可能な農業と農村開発」を提案し、各国から広い指示を受けました。現在では、「持続型農業」、「循環型農業」、「エコ農業」等のキーワードが現代農業のキーワードになり、今や世界各国の努力目標になっています。

しかし、現実の GAP の普及は、ヨーロッパにおいて産業としての農業と商業との関係の中で推進されてきたため、ビジネスに連動した「契約」という姿をとらざるを得なかった訳です。

日本の農業は、幸か不幸か契約主義に馴染まなかったことから、ヨーロッパの農業とは形態が異なりますが、自給率が40%程度しかない日本農業は、安全・安心の確保について世界と別の土俵で勝負をするわけにはいきません。1兆円の農産物輸出を考えているものの、相変わらず圧倒的に大量の農産物を輸入せざるを得ない日本農業が、健康と環境の問題で世界の標準と認められる適正農業管理（GAP）のもとで行われなければならないことは、今や誰もが認めざるを得ないことと思われまます。

(2) 日本で実施する GAP

そこで、国際的に認知されている「適正農業規範」（Code of GAP）に基づき、JGAPが目指した日本版「適正農業規準」（GAP 規準）は、①日本の農業生産に相応しく、②一般的な農場で管理でき、③国際的に証明できる適正農業管理の規準ですが、作成に当たった株式会社AGICでは、それぞれについて必要な条件を次のように考えました。

- ① 「日本の農業生産に相応しい」：やるべきことが具体的になっていて、日本の零細な生産者が自分の範囲で実施できる GAP であること。
- ② 「一般的な農場で管理できる」：団体の事務局が規則や手順を作って生産者を指導し、団体として取り組むことで、生産者の負担を減らすことができる GAP であること。
- ③ 「国際的に証明できる」：ヨーロッパと日本の農業を取り巻く環境・技術や、社会制度や文化の違いなどから来る要求事項の相違を、日本の土俵で解釈することで

EUREPGAP の要求事項を全て満たす GAP であること。

上記の①②③を全て実現するためには、EUREPGAP に書かれている全ての項目を、日本の農業・農村や生産者の事情に具体的に当てはめて、その意味を一つ一つ理解し、その上で日本の生産者に分かりやすい日本語で表現しました。その際に、言葉遣いは、第三者（審査員など）から審査される感じではなく、生産者が自分で確認するための資料であると感じるような書き方をしました。（つづく）

JGAP 認証を取得した生産者の紹介 《連載 2》

4. 有限会社あずま産直ねっと

群馬県伊勢崎市にある野菜の栽培・加工・販売会社で、自社農場で生産した農産物と周辺生産者から仕入れた農産物を加工・販売している会社です。群馬県が行う GAP アドバイザー派遣事業で GAP 普及センターの研修を受け、まず始めに自社農場で個別認証を取得しました（2008年5月）。

あずま産直ねっとは、安全で美味しい野菜作りを目指し、健康な土作りと環境の保全、地域の活性化と人材の育成を実現する経営を目指しています。GAP の研修を受けて、農薬や肥料の取扱い、収穫作業の衛生管理など、栽培管理以外の場面におけるリスクに気付き、改善を行いました。

今後の課題は、「あずま産直ねっと」に出荷する他の生産者も含めて、一つの生産販売組織として GAP を導入し運営管理することです。

5. JA うつのみや越冬トマト専門部

JA うつのみやに出荷する 13 農場からなる部会で、JA うつのみやが事務局となり、部会単位で団体認証を取得しました（2008年6月）。

JA うつのみやは、梨・トマト共用の光センサーの共同選果ラインを所有し、全ての梨・トマトの共同選果が行われています。越冬トマト部会も共同選果ラインを使用し、選果ラインの使用も含めて認証が行われています。

2007 年度に GAP の基礎研修を行い、その後、部会内で少しずつ農場の改善を行ってきました。2008 年度は、部会運営の中で作られてきた様々な暗黙のルールを取りまとめて明文化したり、不足しているルールを検討して作成したりして、部会としての管理規則を作り上げました。また、共同選果場についても、改めてリスク評価を行い、管理規則を整えていきました。

6. 球磨川 GAP 推進協議会

熊本県人吉市を中心に 6 店舗を展開する「スーパーイスマ」のインストアの直販コーナーに出荷する生産者で構成される団体で、12 農場の構成員による団体認証を取得しました（2008年8月）。

スーパーイスマでは、“地元の安全・安心野菜”を第一に、「地産地消」を会社の第一方針に掲げていますが、家庭菜園的な生産者が多いこと、そのために地域の生産者に後継者が育たないといった深刻な問題を抱えていました。これらの問題を解決するために、JGAP

認証の導入をきっかけにして、生産者のレベルアップを図り、地域にプロの生産者を育てることを目標として取組みを開始しました。

2007年度には、はじめに手を上げた6名の生産者がJGAPに取り組みはじめ、個別認証を取得しました。そして、2008年度には、その他の生産者も研修を重ね、団体認証に取り組みました。(田上隆多)

《日本のGAPにおける稲・米の位置付け》

稲・米はアジアの独特の作物であり、全体の90%はアジアで作付けられています。しかも生産された米の消費はほとんどが国内用であり、輸出は全生産量のわずか6~7%程度で、米は基本的には「自給作物である」といえます。米の生産量(2004年、万トン)を見ると、中国18,052、インド12,800、インドネシア5,409、バングラデシュ3,755、ベトナム3,589、タイ2,386、ミャンマー2,370、輸出は、タイ1,418、インド670、ベトナム556、アメリカ449、パキスタン262などです。

稲の育つ環境は多様で「灌漑水田、天水田、深水水田(深水稻、浮き稲)、畑(陸稲)」の4つに区分されます。日本では、ほとんど灌漑水田で、陸稲が僅かにあります。天水田とは「水の供給は天候まかせ」というやり方で、雨季と乾季が交互するモンスーンアジア、特に東北タイやインドのベンガル地方にたくさんあります。当然、安定した品質や収量は望めません。

GLOBALGAPでは、農産物の中に、野菜、果物、穀物、コーヒー、茶などがあり、穀物は、GLOBALGAPでは「コンバイナブルクロップス」に分類され、麦、米、トウモロコシ、大豆等です。GLOBALGAPの製品リストには、RICE(米)が登録されていますので、稲作農家がGAP認証を受けることができます。しかし、現実には、ヨーロッパの小売業組合では、米はほとんど取引されませんので、認証を取得する生産者がいないのが実態です。そのため欧米のいずれのGAP規準でも稲作は重視されていません。



JGAPは、GLOBALGAPと同じ規範にすることで国際的な評価を得たいと考えていますので、JGAP穀物版も、JGAP青果物版と同じようにGLOBALGAPを日本の農業環境に当てはめてみて、日本人に理解し易く書き換えたものです。しかし、そもそも、米を食料として重要視していないヨーロッパの小売業組合は、米の生産を理解しているとは思えませんし、それはGLOBALGAP規準を見れば明らかです。

そこで日本としては、先ず産業としての稲作は「灌漑水田」を対象と考えるべきでしょう。農薬の空中散布が早晚行われなくなる日本では、この灌漑水田では、圃場を畦で区切って水や肥料・農薬を圃場ごとにコントロールすることになります。日本の灌漑水田では、地下浸透も比較的少なく、連作障害が無く、水は豊富です。

GLOBALGAPでは、基本的な目標として「圃場の連作障害を抑えること」、「資源としての水の使用を抑えること」、「肥料や農薬の地下浸透を抑えること」などを重点的な管理点として、審査と合格の基準を具体的に設定しています。つまり、「全農場」、「作物」、「コン

バイナブルクロップス」という3つの視点の中で、日本の稲作を考えた場合、欧米のGAP規準では、これらの個々の視点で相応しくない部分が出てきています。日本の稲作は、連作障害がなく、水利権もあって豊富であり、全体的に見れば地下浸透もそれほど多くはないのです。ただし、地下浸透の多い砂質土壌などでは何らかの対策が必要になってきます。

稲・米については、買い手側から要求されるGAPではなく、日本の生産者が主体的に取り組む新しい農業モデルのGAPとして、買い手側が要求していない管理点でも農業生産の専門家としての見識から、適正な農業生産の管理規準（GAP規準）を作るべきです。

日本は、農家の農作業等での実践で、既に高いレベルの稲作技術を使っています。アジアの食料生産で日本がリーダーシップを発揮することは、国の内外から期待されています。GAPは、生産技術そのものではありませんが、アジアの国々における「緑の革命」などのマイナス面を是正しながら、高い品質の米を生産していくための適正農業管理については、日本が中心になって行うべきであると考えています。

GAP普及センターでは、現在、稲作のための適切な「適正農業規準（GAP規準）」の構築をすすめています。（田上隆一）

『スペインGAP紀行』（連載1）

田上隆一 ㈱AGIC（エイジック）

この9月下旬に、1週間にわたってスペイン各地のGAPの実態について、九州大学で「農業リスク学」を教えておられる南石教授と一緒に調査をしてきました。日本でGAPを推進する上で非常に参考になることがたくさんありました。この内容を連載で会員の皆様にお伝えします。

スペインには17の自治州があって、中央政府は主に外交と軍事を行い、その他のことは、それぞれの自治体が法律を作っていますので、農業政策も州によって異なり、GAPに関しても「スペインでは・・・」と一まとめに言うことはできません。今回、オリンピックの開催で知られるカタルーニャ（州）バルセロナ（県）のソルソーナ（郡）と、JGAPを作成するために、GAPの先進地として2004年に視察に行ったアンダルシア（州）アルメリア（県）に行ってきました。

先ずバルセロナのソルソーナ郡の農家の人達は、GAPという名前は知っていますが、その内容についてはあまり詳しくないようで、逆に視察に行った私にいろいろと質問してきました。しかし彼らは、食品安全や環境保全に関する意識はかなり高いようです。ウサギやヤギなどの伝統的な畜産は別として、養鶏、養豚などでは衛生管理が行き届いています。EUの農業政策がそうなっているのと、また、そうしないと製品を販売できないからです。

今回の視察の中心地は、早くからGAPの普及が進んだヨーロッパ一番の施設園芸の産地であるアルメリア地方です。㈱AGIC（エイジック）としては、2004年と2006年に続いて3度目の訪問ですが、訪問するたびにGAP（適正農業管理）は進化しています。

今回で3度目の訪問となったSATコスタデニハル（生産組合）は、2004年当時から135名の生産者がEUREPGAPオプション2（グループ認証）を取得していましたが、今回（2008年）のメンバーは190人に増えて、500ヘクタールの農地で認証を取得していました。また、その内の40人は、110ヘクタールでEUのオーガニック認証を取得し、イギ

リスとドイツに農産物を輸出して高い収益をあげていました。

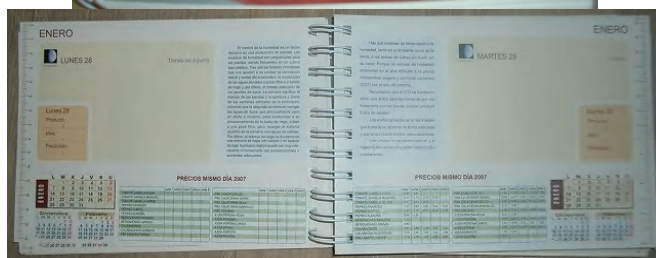
I P Mの技術が進み、グリーンハウスでは、ほとんどがバイオリジカル・コントロール（生物防除）が前提になっており、農薬の使用は極端に減っていました。「アルメリアの適正農業管理では、もはや化学農薬は使わない」というレベルに達していました。そうしないとイギリス、ドイツの要求には応えられなくなっているということです。S A Tコスタデニハルが特別なわけではありません。隣の市にあるロマノリアスという農業生産法人も似たような割合でオーガニック農場が増えています。2004年の訪問では考えられなかったことです。2003年頃からシンジェンタという農薬会社の指導を受けてI P Mに取り組んでいましたが、当時としてはそれが一番先進的な農業でした。その頃は、まだ「遠い将来に向けての取組み」と言っていたオーガニック栽培が、今では一気に広がり、全作付面積の20%を超えるようになっていました。

この大きな変化は、2004年に起こった残留農薬事件が引き金になったそうです。ヨーロッパで野菜の生産量が最も少なくなる冬場の野菜供給基地として地盤を固めてきたアルメリア地方の施設園芸が、食品事故によってヨーロッパの大消費地からの信頼を失えば、この地域全体の暮らしが立ち行かなくなってしまう。

新たな技術導入と徹底したリスク管理による持続可能な農業生産システムの確立は、「可能かどうか」ではなく、「やらねばならない」という切実な思いから生まれたものでした。官・民が一体となってバイオリジカル・コントロールに取り組んだ結果、わずか4年前には「無理」だったことが、今では「可能」になっているのです。

市役所の農業政策の基本方針の一つに「食品安全のために、考えられることは全てやる」という言葉がありました。生産者も「実行すれば道は開ける」と信じて、より進化したGAP（適正農業管理）の実践にチャレンジしているのです。

日本のGAPの推進はといえば、「チェックリストを配布して、中身は農家任せ、後は記録を回収するだけ」というような声も聞こえてきます。GAPは、単なるルールでもチェックリストでもなく、日々進化する実践によって獲得されるものです。実践のためのリスク分析や技術トレーニングもしないのでは、適切なGAPを実施することは難しいでしょう。大切なことは、「農業にとって今何が問題なのか、そのために何をなすべきか」を明らかにし、リスク分析や技術トレーニングを通じてGAPに関連する情報を生産者（個々の農家）に伝え、農家と農業の未来の姿を描きながら絶えず前進し、消費者と環境と生産者自身のために技術レベルを向上させていくことが大切です。



エルヒド市役所が配布している農作業日誌

『GAP に対する消費者の意識調査』

今年度の「農産物流通技術年報」（流通システム研究センター）が発行された。この中に表題のようなアンケート調査の報告がある。この調査は、宮城県と首都圏に住む消費者モニター約 450 名を対象に行ったものであり、実施者は宮城県農業・園芸総合研究所の佐藤典子氏である。

農林水産省は、平成 19 年度から 5 年間で GAP の認証を全国 2,000 産地で取得させるべく予算を付けて推進しているが、この事業はまだ緒に就いたところであり、このアンケート結果でも、GAP そのものが消費者にあまり知られていない実態が見られる。

アンケート結果では、もし GAP をとったトマトがあったと仮定して、どの程度の価格で買ってもらえるかについて調査・分析した結果、約 1 割から 2 割程度の付加価値が付くという結果であった。また、もし外国で GAP を取得した青果物が売られていた場合、どうなのかを聞いた場合、国産の GAP 無しのものと同外国産の GAP 有りの両者の差は小さく、海外から GAP 認証を受けた青果物が入ってきた場合には、それほど国産が優位にならないかもしれない可能性が示されている。

これまで GAP 認証を受けた生産者も、GAP だけではなかなか難しく、安全であり、同時に美味しく品質の良いものが求められていると言う実感を述べている人も多い。これからは、GAP と同時に美味しさなどの品質管理にも配慮する生産管理が求められているともいえる。

（食讚人）



《GAP ニュース》『標準 GAP の構築』について

日本農業新聞が 10 月に 10 日、20 日、22 日と 3 回にわたり「標準 GAP」のことについて記事にしています。10 日の記事の見出しは「標準 GAP、基本案合意」というもので、「食の安全管理や環境保全などの考えを取り入れ、生産者が主体的に取り組めるものを目指す」としています。既に 4 回の情報交換会がもたれ、標準的な規準の姿として、①消費者が求める安全性に対応したもの、②国内の農業実態に合ったもの、③全ての生産者が実践できるもの、と言う内容です。そして、共通項目の抽出やチェックシート作りなどを検討するそうです。

20 日の記事は、「標準 GAP、なぜ必要？」「制度“乱立”で混乱も」と言うものです。日本農業新聞の読者の「日本にはどんな GAP があり、なぜ標準的な GAP を作ろうとしているのですか」という疑問に応えた内容になっています。「現在 GAP が乱立していて、スーパーごとに要求される GAP が違うと、農家もどの GAP に対応すれば良いか判らず、消費者も理解しにくい」というもので、農水省、栃木県、鹿児島県、JA 愛知、日本生協連、JGAP、GLOBALGAP について、それぞれの GAP の点検項目数や確認方法などを表で比較しています。

22 日の記事は、日本 GAP 協会の高橋理事長が「より高い信頼獲得へ」という見出しで記者の質問に答えています。この記事によれば、「日本の標準的な GAP を開発し、消費者

に安全で品質の良い農産物の供給を目指す」ということのようにです。JGAPは、「農産物の安全性と品質を高めるための農場管理手法である」と説明されています。また、近く日本茶や畜産分野についてもGAPの開発を進めるそうです。そして、①消費者などの買い手が信頼できる認証制度、②生産者が継続的に実行できる認証費用、③消費者に分かりやすい認証表示ルールを構築する、と述べています。

これらの内容から考えると、関係者に「GAP規範」というものがまだ十分に理解されていないように考えられます。そもそもGAP規範とは、消費者に届ける農産物を「安全な食品にするための生産管理」と、農業を長く続けていくための「環境を大切にする農場管理」と、生産者自身の安全と健康を守るための生産管理の在り方、考え方を述べたものです。日本ではGAP = CP・CCとして考えられがちですが、これはGAP規準であり、どんなGAP規準を作ろうと、その教育・指導と現場での審査ができなければ絵にかいた餅になります。また、CP・CCといえば、すぐに「チェックリスト」になるようですが、簡略化したチェックリストで安全・安心が確保できるわけでもなく、項目数を多くしたチェックリストが農業現場で実施できるわけでもありません。GAP規準と適正農業管理(GAP)は、あくまでも生産者が日々努力し、常にリスク評価をし、自ら適正な生産管理を習熟して習慣として行なうなかで培われるものであり、このような対応で開ければ残留農薬事件や中毒細菌などによる汚染のトラブルなどはなくなるものではありません。まして、農産物の品質(安全性、美味しさ、栄養性、機能性、外観など、美味しさは味、香り、歯触りなど)が全て高まるものでもありません。

GAPについては、買い手からやらされる「チェックリスト」ではなく、消費者と生産者の信頼に基づいた安全確保と環境の保護などに対して生産者が自主的に行うものであり、同時に、第三者認証により信頼性を確保し、国際的にも認められるGAPにする必要があります。GAP普及センターでは、生産者のためにGAP規範、GAP規準の正しい理解を進めて活動しています。

(編集部)

【お知らせ】農業情報学会 第20回記念大会でGAPのシンポジウム

『第20回 食・農・環境の情報ネットワーク全国大会』

《適正農業管理が日本農業を救う》—産地で取り組むGAPの導入—

主 催 農業情報学会
開 催 日 2009年3月9日(月)～10日(火)
開催場所 茨城県つくば市(秋葉原よりつくばエクスプレスで45分)
文部科学省研究交流センター(国際会議場)

〒305-0032 茨城県つくば市竹園2-20-5 電話：029-851-1331

連絡先 大会事務局 電話：029-861-4900(11月17日(月)より)

【編集後記】 この10月は、アメリカのサブプライムローンの破たんによって、かつて経験のないほどの株の暴落と円の独歩高にさらされています。この影響で世の中が不景気になり、生活にしわ寄せが来ることを皆心配しています。このような状況下で、円高によって海外の農産物が入りやすくなっており、「円高還元セール」なども行われるようになって

ています。そのため輸入農産物が多くなり、食の安全が脅かされたり、農産物を生産している農家の収入が減ったりするのではないかと危惧されます。

一方、日本の消費者が信頼している日本の野菜は、本当に全て安全であると言えるでしょうか。日本の消費者の信頼に応えて、もっと広く GAP が普及され、期待通りの農産物の安全性が確保できるよう、共に日々向上していきたいと思えます。

来年の2月には、農業情報学会の主催で GAP に関するシンポジウムが開かれます。GAP 普及発展の一つの切っ掛けになることを大いに期待しています。 (編集部)

【目指す GAP の理念】日本の GAP は、農業生産者が自主的に取り組むものであり、審査・認証制度によって得られた信頼性を通して広く国内・国際社会に認知され、公の基準として機能させるべきものです。GAP は、農産物の安全性を確保して消費者を守り、持続的農業生産により自然環境を保全し、併せて生産者自身の健康を守るものです。

新版『GAP 入門』 —食品安全と持続的農業のために— 好評発売中 定価 1995 円

GAP の取組みにご活用下さい。

購入ご希望の方は、下記の GAP 普及センターまでお申し込みください。

【近刊のお知らせ】12 月に—適正農業規範—『GAP 導入の手引き』を発売

GAP を導入するときの考え方と具体的な取組みなどについて詳しく解説しています。ご希望の方は、GAP 普及センターまでお申し込みください。 定価 1995 円
また、農文協の配本により 1 月頃から全国の書店でも入手が可能になります。

【近刊の予告】—適正農業規範—「GAP 導入の事例集」 予価 1995 円

現在 GAP 普及センターでは、GAP 認証を受けた団体の経験談をまとめ、「GAP 導入の事例集」としてまとめています。これから GAP の取得にチャレンジしようとしている人達の参考になるものと思います。ご期待下さい。発刊は新年を予定しています。

GAP 普及ニュースは隔月発行です (1 月 3 月 5 月 7 月 9 月 11 月)

「ユーザーの会」 会員募集

年会費 個人会員：1 万円／団体会員：2 万円・・・GAP 普及ニュース購読＋GAP 相談
購読会員：3 千円・・・GAP 普及ニュース購読のみ
投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします。

発行・申込先：GAP 普及センター

〒305-0035 茨城県つくば市松代 4-9-26-203 ☎：029-856-1201

E-mail：info@gapcenter.jp URL：http://gapcenter.jp/ Fax：029-856-0024